

引越しするときの市民課手続きについて

(在留カードをお持ちの)
外国人向け

◇スムーズに手続きするポイント



月曜日と昼と夕方
は避けて、午前中
の早い時間帯が
空いています!



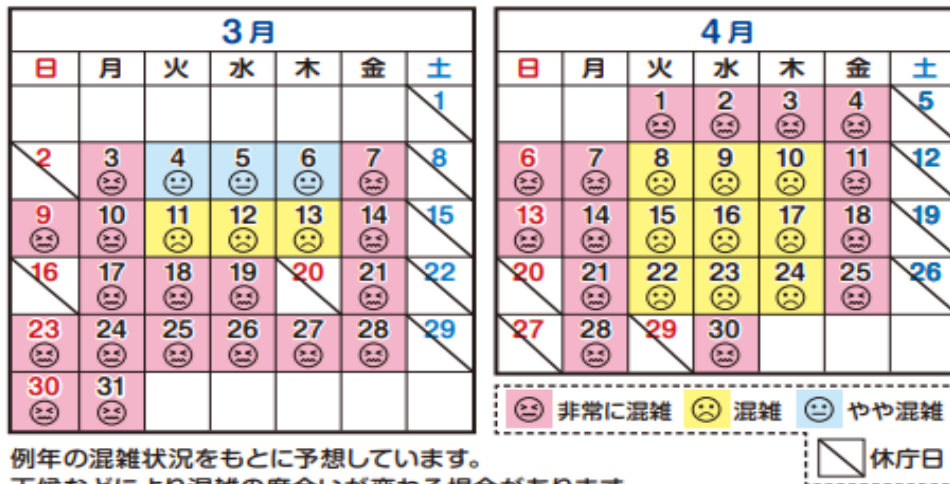
受付前に書類のご記
入を。書き方は窓口
とウェブサイトにあ
ります!



時間に余裕を持って
窓口へ。保険や年金
の手続きがあると時
間がかかります!

市民課窓口混雑予想カレンダー

時間に余裕をもって
窓口へお越しください。



◇3月4月の日曜窓口…転入転出する方が多いため混雑します、余裕を持ってお越しください。

実施日：【3月】9日、23日、30日 【4月】6日、13日

時 間：午前 8:45～12:00 (3/30、4/6は午後 2:00 まで)



◇引越しするとき…「住所異動届」を記載して下記の手続きをします。

内容	手続き期間	手続き先	必要な物
① 海外から日本に来たとき	引越した日から 14 日以内	引越し先の 区の市民課	在留カード、パスポート
② 他の市町村から名古屋市に来たとき			在留カード、転出証明書
③ 名古屋市内で引越したとき			在留カード
④ 海外へ引越しするとき	住んでいる 区の市民課		
⑤ 名古屋市から他の市町村へ 引越しするとき			

※転出証明書は前住んでいた市町村役場でもらってください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、住所を記載するのでお持ちください。

※代理人が手続きする場合、委任状と手続きされる方全員の在留カードと代理人の本人確認書類が必要です。

URL: <https://www.city.nagoya.jp/naka/page/0000117857.html>

◇住民票の交付…住民票は住所や氏名などを証明します。「住民票の申請書」を記載して、本人申請は在留カードを、代理人申請は委任状と代理人の本人確認書類が必要です。